

平成29年度 日本獣医がん学会定時社員総会
日時：平成29年7月2日（日） 12:20-13:50
場所：東京コンベンションホール（東京都・於：第17回学会）
書記：JVCS事務局 福原佳子

議事録署名人：原田智、寺澤義郎

1. 開会

2. 会長挨拶

石田 これより定時社員総会、この社員は、旧評議員という形で社員総会を成立させている。最初に、お断り、お詫びしなくてはいけないのは、これは一般社団法人として本総会に先立ち、ある一定の期間(2週間)以前に、社員へ議案書を送らなければならない規程となっているが、執行部および事務局のミスで議案書を送付していない。これに関して、1人でも異議を唱える方があれば、本総会は成立しない。もし、異議なしであれば、このまま総会に入るが、いかがか。

入江 一般社団法人法に基づいて開催されていないところがいくつかあると思います。先ほど最初に、仰ったところもそうですが、今後修正していただいて、より良い一般社団法人日本獣医がん学会として活動していただくのを目指していただくということで、今回は総会として成立していただければと思います。

石田 ありがとうございます。このようなご意見いただきましたが、その他の方、いかがでしょうか。他にご意見ありませんでしょうか。それでは、この総会としてお認めいただけますでしょうか。お認めいただける方、拍手をお願いします。(拍手) それでは、これを総会として開始いたします。

まず、会長あいさつからですが、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。第17回学会には非常に多くの方々に出席いただきました。今回のメインテーマも、メイン会場およびビデオ中継会場は満席の状態、非常に嬉しい悲鳴を上げております。

会長の任期2年でしたが、この間、何をしたかということをご報告しますと、まず一般社団法人としての会計システムを確立し、また定款の改正、定款の整備を行いました。学会の会場に関しては、手狭であったこと、あるいは、主要駅から遠いという不便さを考慮しまして、東京はこのコンベンションセンターを使うようになりました。大阪はホテルニューオータニで開催するようになりました。そういった形で会を少しずつ変えてまいりました。また、学会のプログラムに関しては、各分科会というものをもっともっと大きなものにしていただいて、その分科会から上がってきた意見というものをプログラムにそのまま反映させるという形で、かなりいい学術プログラムができるようになってきたのではないかと思います。まだまだ学会としての成長に不満な点はいくつもあります。というのは、まずもって、学会誌が非常に今、人気がないということで投稿をいただいております。ですから、会員の皆さまにおかれましては、学会誌をもっともっと利用していただいて、その雑誌がもっとインパクトファクターの高い雑誌に成長するように、これを成長させていただくのは皆さま方の努力しかないということですので、よろしく願いいたします。また学会におけるさまざまな症例発表とか、研究発表に関しても、まだまだこれは学会として不十分なところがいろいろあると思います。もはや、通常あるような症例を、一例報告を重ねている段階ではありませんので、これからはやはり、前向きの臨床研究なり、過去にさかのぼった研究なり、多数例を用いた研究というものをどんどん発表していただきたいと思います。それが今後のがん学会に対する希望であります。また2020年にはWVCCの開催を控えております。これに関しては、本学会が一丸となって、本当にもう準備を始めないと間に合わない時期にきていますので、これはプライオリティとして促進していきたいと思っております。以上が会長からのごあいさつでありまして、早速、会議、会に入りたいと思います。議長は私が務めることになっておりますが、進行は杉山副会長をお願いいたします。

3. 定足数の確認

杉山 定足数の確認ですが、本学会では定時社員総会の議決要件が出席者の過半数となっており、定足数ということは、実は決まりがないです。なので、こちらに関しては省かせていただきます。

4. 書記及び署名人の任命

杉山 書記および署名人の任命ですが、書記は事務局の福原さん、署名人は原田智先生と寺澤先生にお願いいたします。

では議事に入らせていただきます。

5. 議事

第1号議案：平成28年度収支報告並びに収支計算報告

(1) 各委員会等事業報告 資料1

第1号議案は2016年度収支報告ならびに収支決算報告です。
事業報告を各委員会をお願いいたします。

1) 企画委員会 副会長 杉山大樹

メインシンポジウムを午前は犬、午後を猫に分けてプログラムを組みました。結果としては、たくさんの方にご参加いただいたので、従来とは分け方を変えましたが良かったのではないかと考えております。次回企画は大阪のニューオータニにて2018年1月に行う「脾臓の血管肉腫」をテーマに考えております。

2) 雑誌編集委員会 委員長兼担当理事 藤田道郎先生

先ほど、会長のほうからも言われましたが、原稿はなかなか集まらないという話でありましたが、1種の認定医の更新条件の一つとして、学術雑誌への投稿を義務付けるという文言を交えたおかげで、現在査読中、あるいは編集事務局との間でやり取り中も含めると、22報程度の論文の投稿がございます。そのうち、いくつかは査読を終了し、雑誌が発刊の運びに進んでいます。また、それ以外の論文は、現在査読中、投稿規程に則っていない論文が複数あるため、編集事務でやり取りをしている状態が起っています。このような投稿が継続できれば、当初の目標である年4冊が達成できるのではないかと考えております。また、論文の内容をみますと、主に内科系が多く、内科系のメイン査読者が2名しかおりませんので、瀬戸口明日香先生を1名、メイン査読者として加えさせていただきました。今後、1～2名程度、メイン査読者としてふさわしい方をお願いしたいと考えております。また、論文を投稿するにあたって先ほども言いましたけど、投稿規定がきちんとわかりにくいという意見がありましたので、もう少しそれがわかりやすいようにフォーマットなどを掲載して、本当にわかりやすい投稿規定にもっていこうと考えております。以上です。

3) 認定委員会 委員長兼担当理事 藤田道郎先生

2017年10月8日に例年どおり、新宿のベルサールグラウンドにおきまして、2種、1種一次、1種二次試験を行うこととなっております。また、その他、先ほど話がありました、1種の資格条件ということで、論文等、投稿を義務付けておりましたが、そのうち、1種の33名だったと思えますけども、そのうちの31名はもう更新条件を満たしております。残りの2名におきまして、2名のうちの1名は猶予願が出されまして、その理由を委員長、副委員長等で審議した結果、これは認めましょうということで提案させていただいたところ、認定委員会でも承認をいただきました。またもう1名につきましては、こちらから再三、論文の投稿についても促しましたが、本人がそれを期日内に出すことができず、また、猶予すべき情報も得られませんでしたので失効となりましたので、現時点では1種認定医取得者は32名となっております。以上です。

杉山 はい。何か質問ございますか。

浅野 今、事業報告と言いましたね。

杉山 はい。

浅野 それとも…。

杉山 事業報告です。

浅野 事業報告でよろしいですね？ 要するに、今後の活動のことではないんですよね？

杉山 そうですね。

浅野 昨年度、何を行ったかを報告するという事なんですかね？

杉山 これまでの本学会の総会の慣例で、時間の都合で事業報告と事業計画を同時に行うことが多かったのですが、本日も必要があれば、同時にご発言をお願いいたします。

浅野 わかりました。

杉山 続きまして、専門医制度実行委員会、佐藤担当理事お願いいたします。

4) 専門医制度実行委員会 担当理事 佐藤敏彦先生

佐藤 特にありません。

5) JONCOL 編集委員会 委員長兼担当理事 井上 明先生

杉山 続きまして、JONCOL 編集委員会の井上担当理事お願いします。

井上 JONCOL23号が今学会に併せて発刊されました。次回の報告としては、24号が今回の学会をメインに企画案を練っております、来年度のがん学会に発刊できるようにしております。

杉山 ご質問ございますか。

6) 実行委員会 担当理事 福山先生
福山 特にありません。

7) WVCC 準備委員会 委員 杉山大樹先生
杉山 WVCC 準備委員会ですが、特にご報告はございません。

8) 外科療法委員会 委員長兼担当理事 浅野和之先生
浅野 昨年度は東京で外科のシンポジウムを開催させていただいて、医師の方をお二人お呼びして、頭頸部、胃腸管の再建術をお話いただきました。また大阪(第 16 回)では下部消化器腫瘍のトピックに関しましてシンポジウムを、これは企画と合同で開催させていただきました。また教育講演として、滅菌消毒に関する教育講演を組みました。7月2日(日)朝に、外科委員会会議も開催いたしまして、今後の案につきまして、早速、教育講演およびシンポジウムについて提案をしておりますので、またそれを検討してご報告したいと思います。
杉山 ご質問ございますか。

9) 放射線療法委員会
杉山 続きまして、放射線療法委員会は特にご報告がないと聞いております。

10) 内科療法委員会 委員長兼担当理事 細谷謙次先生
細谷 前は内科療法委員会の担当のセッションがありませんでしたので、前回報告した以上の追加は特にありません。今後の企画に関しては、新たな組閣をまずは待つということで、新内科療法委員会でメインに企画は立てていただきたいと思います。私共は必要であればそのサポートに回るという形です。
杉山 ご質問ございますか。

11) 臨床研究委員会 委員長兼担当理事 皆上大吾先生
皆上 特に報告事項はありません。

12) 国際情報委員会
杉山 国際情報委員会の報告はないと聞いております。病理委員会の児玉和仁担当理事、よろしくお願ひします。

13) 病理委員会 担当理事 児玉和仁先生
児玉 今回は教育講演として鈴木 学先生に「腫瘍の件に関する病理」というテーマで話していただきました。企画委員会から病理の教育講演の要望がありましたので、メール会議で話し合いをし、次の人材、後継者を検討していきたいと考えております。以上です。

杉山 ご質問ございますか。では、以上で各委員会の事業報告を終わりますが、総合して何かご質問・ご意見ございますか。

第 1 号議案：平成 28 年度収支報告並びに収支計算報告 2) 平成 28 年度収支報告 (資料 2)

第 1 号議案 2) の平成 28 年度収支報告に移らせていただきます。まずお手持ちの財務諸表をご覧ください。貸借対照表に関しては特に大きな問題がないかと思います。こちらが 2 の、正味財産増減計算書というのがいろいろ数字の科目分けの不備が前回ございましたので、それを訂正している関係で金額にズレがございます。平成 28 年度の会計では、会計ソフトの導入を行い、勘定科目の分類の不十分な点が多々ございました。税理士の指導により科目を見直したため、各科目において大きな金額のばらつきが出ております。経常費用の賃借料というのが、平成 27 年度では 2,070 万とかなり高額になっていて、平成 28 年度は 840 万、と大きな差があります。平成 27 年度に関しては、第 14 回、15 回学会の会場費プラス諸経費が混入しておりまして、今回報告した 840 万も、平成 28 年に関しては、会場費が 16 回 (大阪) のみとなっております。これは、例年、7 月学会の会場費が前払金を含める支払いの都合で、例えば今回の東京の会場の費用というのが平成 29 年度の事業ですが、それが平成 28 年度に入っていたりといったことがありました。これは会計上の問題があるため、年度内に行われる会計は年度内に収めるというルールに是正しまして、平成 28 年度は第 16 回大阪分のみとなっております。

このあと予算でお見せしますが、平成 29 年度は、今回の第 17 回と 18 回の学会会場費となりますので、賃借料は、恐らく 1400 万円前後と考えております。これは平成 27 年度の 2,070 万円と比較すると、まだ差がありますが、2,070 万円には、プラス学会運営を委託している諸経費等が混入してしまっておりますので、これらの科目分けをより選別して整理したいと思います。これらの事情により、金額に大きな差が出ております。

最も重要なこととして、最終的な金額は前年度の前年度繰越金が 5,900 万程度になっておりましたが、今年度の繰り越しが 6,600 万になっておりますので、実質的には 700 万円の貯蓄が増えている状況です。収支報告に関しては以上になります。中尾監事、監査報告をお願いします。

中尾 監査の結果のみを報告いたします。事業報告およびその付属明細書は、法令および定款に従い法人の状況

を正しく示しているものと認めます。理事の職務執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。計算関係書類は、法人の財産および損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。平成 29 年 6 月 5 日、一般社団法人監事 中尾淳。以上です。

杉山 決算報告に関して何かご意見・ご質問ございますか。

廉澤 実際、どの品目にするかなんてというのは、私どもの獣医麻酔外科学会だとかなり混乱。同じように、年度によって変わったりしてっていうのはどうしても起こるんですけども、このあたりっていうのは、実際、学会としては会計士さんが付いていて指導をしてもらっているという状況なんではたしてでしょうか。

杉山 はい、そうです。

廉澤 一応、契約している会計士、司法書士という形で補助いただいているという状況と考えてよろしいですか。

杉山 はい、そのようになっております。

廉澤 わかりました。

杉山 他にご意見ございますか。ご承認いただける方は挙手をお願いします。賛成多数で承認とさせていただきます。

第 2 号議案：平成 29 年度予算案（資料 3）

続きまして第 2 号議案、平成 29 年度予算案に移らせていただきます。こちらはお手持ちの資料 3 をご参考いただきたいのですが、前年度の費用、決算に関しては、先ほど申しましたとおり、学会が 1 回分少なくなっておりますので、単純にこの 1 回分を足した金額になっております。特に前年度の予算と比べて大きな差がありませんので、その点に関して何かご質問いただければと思います。何かご意見・ご質問はございますか。

廉澤 この予算案っていうのは、具体的には理事会が集まって各委員会からの事業計画、予算案を元に作成しているものなんですか。それとも、今お話だと、前年度を参考にという形なのか、どういう予算案なんでしょうか。

杉山 現実には、他の委員会で特に予算がついていませんので、そういった意見は聞いておりません。ただ、各委員会から要望があった場合にはそれを反映させることになっているのですが、現実的には、以前、認定委員会で予算を取っていたんですが、現在それも本会の会計と同一になっておりますので、特に他からの要望がない状況ですので、前年度の実績を元に執行部で作って、それを承認しているという感じになります。

廉澤 そうするとやっぱり、ベースとして、もう少し各委員会に要望を上げてもらう、どういう事業をやりたいということに基づいて予算要求をしてもらって、それで次の予算案を作るのがいいんじゃないかと思いますので、できれば今後、各委員会にこういう企画をいろいろ考えていただいて、自由に上げてもらって、それを理事会が協議して決めていくという形が前向きでいいんじゃないかと思いますので、ぜひそういうのが組み合わさって出来ている予算案であってほしいと思います。

杉山 その点に関しましては、廉澤先生が仰るとおりで、各委員会から要望があればそれを反映することにはなっているんですが、現実的には各委員会で主催していただいている外科療法で主催している学会のプログラムに関しても、公開の予算の中ですべてまかなっている状況ですので、例えば認定委員会では別途事業(試験等)があるため、必要な予算があります。そういうのがあればまた別で、個別に対応している状況です。ただ、いただいたご意見とおりですので、各委員会の担当理事におかれましては何かご要望あれば仰っていただければと思います。どうも意見ありがとうございました。他に何かご意見ございますか。意見がないようなので決を取らせていただきます。承認いただける方は挙手をお願いします。はい、賛成多数で承認とさせていただきます。

第 3 号議案：次期代議員（社員）に関して（資料 4）

続きまして、配布した資料に間違いがありました。第 2 号議案が二つありますので、二つ目の第 2 号議案を第 3 号議案としてください。

第 3 号議案、資料 4-1「次期代議員・社員に関して」をご覧ください。会議の前に説明させていただきましたとおり、代議員の決め方に関しては、現状で定款の中と、さらに別で細則が定められておりまして、それに従って厳密に決まっております。選挙細則にのっとって、選挙管理委員会が主体で選挙を行いましたので、選挙管理委員会の井上先生、報告をお願いします。

井上 代議員選挙細則認定に基づいて厳正に審査を行いまして、40 名の方が選ばれました。以上です。

杉山 補足で説明させていただきます。今回、理事にご当選者の中から浅野先生と児玉和仁先生は、実はこのあと理事でも、理事会として新理事として推薦させていただく予定になっております。このご両名につきまして、ご本人から理事になるということで代議員の辞退の申し入れがありましたので、こちらに関してはその申し入れを受けまして、(資料 4-1) 表の 41、42 番の、藤川真美子先生と竹田和真先生を繰り上げ当選としました。40 名に関してはそのような提案をさせていただきます。

続きまして、代議員改選、残り 10 名の理事会推薦による総会選出枠ですが、こちらは理事会の中で推薦を募り、その中から理事会の中の選挙でこの 10 名を推挙させていただきました。

先ほど、総会選出代議員の候補者であった入江充洋先生は、以前辞退の申し入れがありましたが、辞退の辞退を言うことで本日申し入れがありました。この場での報告になって申し訳ありませんが、繰り上げで推薦させていただこうと思いましたが村上先生は、本リストから外していただきまして、全 10 名でのご承認の判断をお願い

いたします。

この点に関しまして何かご意見・ご質問ございますか。意見がないようでしたら決を取らせていただきます。本来ですと1名ずつの承認ですが、今回決められたルールの中でということと、短い時間なので、まず意見がないようですので、まとめて一括での審議とさせていただきます。この50名でご承認いただける方は挙手をお願いします。賛成多数で承認とさせていただきます。

第4号議案：次期理事に関して（資料5）

続きまして、第4号議案は、「次期理事に関して」です。こちらの理事の決め方につきましては、これは定款等に定められているものではありません。ただ理事会の中の決め事として、現状の理事の中から継続していただく方と外部から招聘する方を決めております。これに関しては、まず理事の中から立候補を募りまして、理事の中の投票で継続15名を決めました。それに関しては、この表のとおりですが、上位15名を当選しまして、この15名プラス外部から招聘の3名を、これはこの間の1月の理事会の中で、こちらの外部の3名も理事会の中の選挙で決めました。理事会外部から招聘するのが麻布大学の金井先生と鹿児島大学の高橋雅先生と、東京大学の中川貴之先生の3名を新理事として考えております。以上の理事候補18名を新理事としてご審議お願いいたします。ご意見ある方はお願いいたします。

石田 私から一言お話がありますので、この票数で自分自身3票しか入っていないので、これは信任ではないんじゃないかと思ひまして、随分悩みまして、理事を辞退しようかなと考えておりましたが、辞退してしまうと他にも3票の方がいらっしゃるの、その方にも迷惑をおかけしてしまうことにもなりかねない。信田先生からは、これは人気投票じゃなく名前を出すだけのための手続きなんだから、そんなこと気にすることではないという優しいお言葉もいただきまして、本当に決めていただくのはこの総会であると考えましたので、総会の議決に委ねるといふ形で、辞退するということはいらないようにしたいと思います。

廉澤 先ほど理事の枠は15~20名というお話でしたので、まだ2人余裕があるというところから、2020年の世界大会を控えているということがありますので、私としてはぜひ、小林哲也先生と辻本元先生を理事として中心で動いていただければ、世界大会がうまくいくように理事に加えていただきたいという提案です。

杉山 廉澤先生から理事会で作成した18名+2名を追加というご意見をいただきました。ルール上は最終的な決定権は総会にあります。まず理事会で推薦したものを総会で承認ということですので、残り2名に関して、今この場で理事の方々の反対がなければ、ルール上は追加で審議を図るということは可能です。ですので、その点に関して今回そういう。

信田 基本的に資料を読んで、廉澤先生が仰った世界大会はどうであれ、腫瘍学に対しての見識の深い方ですから、そういう意味で人数の枠が許すのなら、固いことを言わずに皆さんが承認と言うなら、この場で理事の方で反対者がいなければ総会で審議していただくことが一番良いと思うんですね。ただ1点、執行部はなぜ旧理事会、1月の時、18名に絞ったのですか。外部の3名と言われたから、その3名で登用したわけでしょう。その理由はなんかあったのですか。

杉山 もともと人数が多かったので、少し絞ったほうがいいたろうということで、厳密に18名に理由はなくて、だいたいそれぐらいということで絞ったので。

信田 ですね。そうするとあの時私の記憶では、外部の会長推薦も含めて4名だったわけですから、あの時点で20名以下だったわけで、なぜそれを投票にしたのかがちょっと理解ができないので。それは過ぎた話なので、20名以内でよろしいと言うならば、この場で決められたほうが良いと思います。

石田 それと会長が推薦した時点でどういう規則か、よく自分自身わかってなかったの、そこで投票に凶ってしまったということがありました。

杉山 この件に関して理事の方々からの承認をいただきたいのですが、理事の先生の中で反対意見ございますか。なければ特に決は取らず、このまま追加の20名で承認を取ろうと思ひますが…。

信田 異議なし。

杉山 はい。ではそういうことでしたので、話が戻りまして、この18名に2名加えた20名での理事。こちらの理事に関しても本来は1人ずつで審議ですが、時間の関係でまとめてのご審議とさせていただきます。この20名に関してご意見・ご質問ございますか？ ないようですので決を取らせていただきます。この20名で承認いただける方、挙手をお願いします。はい、賛成多数で承認とさせていただきます。

続きまして、監事の改選ですが、監事の任期は4年になっております。現在の監事 中尾先生と本間先生から、辞退のお話いただきましたので、新たな監事として水上浩一先生と三宅龍二先生を理事会として推薦させていただきたいと思っております。この2名に関してご意見・ご質問ございますか。ないようでしたので決を取らせていただきます。この2名で承認いただける方は挙手をお願いします。賛成多数で承認とさせていただきます。

続きまして、議事のその他になりますが、何かございますか。

その他

廉澤 先ほども申し上げた部分に関わるんですけど、委員会の話なんですけど、現状では担当理事っていうのを付けていますけれども、獣医麻酔外科学会でもそこは議論した点で、担当理事を付けてしまうと各委員会の活動

を最初から制限してしまう可能性がある。理事会の考えで委員会を制限してしまう機会を作ってしまう可能性があるってというのがですね。そういう意味では、今後、担当理事っていうのは外してもらったほうが自由な委員会活動ができるのではないかなと。ですから委員会で提案してもらって、それを理事会でどうするか協議して、折衝する形が、たぶん委員会に関しては活性化するんじゃないかなと思うので。実際、獣医麻酔外科学会のほうはそれで非常に今、活性化してると感じておりますので、そういったところも今後考えていただけたらなと思います。

杉山 担当理事は連絡係としてどうしても必要と思って。

廉澤 ただ先ほどの連絡係が委員長になっている場合があるって仰っていたんで、それは避けたほうが自由なんだろうなって思います。外してしまったほうが、たぶん活発になるんだろうなと。もちろん、そんなお金が掛かることできないよっていろいろ折衝するのがいいのかなといろいろ提案してもらってる。委員会の中で理事がそこについて、いや、そんなの無理だよと、最初から言われちゃうのを防ぐことができるかなと思います。1つの提案とを考えてください。

杉山 はい。意見としていただきまして、それは新執行部での判断もあると思いますので、この場ではご意見を頂いた、とさせていただきます。その他ありますか？

長田 理事選挙ですが、代議員は定款で厳しく厳密に決められてるっておっしゃっていたのに、理事は定款にないっていうのはそもそもおかしいと思うんですよ。今回の選挙にどうこうではなくて、次期、あるいは、今後の理事選がまたあると思うんです。ルールをきちんと定款にきちんと載せるようなものを次期執行部に作って会議に出してくださいと要望したいと思います。

杉山 それに関しては、司法書士の先生と相談はしているんですが、特に定めないのが一般的だということで今回定めてないんですね。理事に関しては、継続的に理事会を運営できるように現理事が次の理事を考えるというのが一般社団法人の考え方らしいんです。

長田 それは理解しているから、そのルールでもいいんですけども、それを定款にちゃんと書いたらどうですかということ。今のルールで、今の選挙方法でそれが一般的だと言われればそれはいいから、それを定款にちゃんと載せてくれればいいですよ。

杉山 定款にあまりそういうのは載せるものじゃないという指導をいただきまして、理事会の中では選挙細則というのを定めていますので、そちらを公表するような形で先生のご要望に応えられるのかなとは思っていますが、よろしいですか。

長田 それが一般的に言われるようなら仕方がないですけども。私が知らないだけで。

杉山 申し訳ありません。ご意見ありがとうございました。

石田 今の件に関しては廉澤先生にも、獣医麻酔外科学会の定款も調べて頂いていたのですが、ほぼ全く同じ記載だということがわかりまして、一般的な社団法人の定款というのは、憲法に類するものですので、あまり細かいことは書かないと。細則で決めるというのが通常なようです。よろしいでしょうか。

長田 ありがとうございます。

信田 今回の件については、私が会長をしていた4年間は、研究会から学会になって法人でない時、あの時は皆さんご存じのように、今の代議員が評議員で、評議員が全会員から選ばれて、その評議員の選挙で理事を決めたという、完全にそういう学会方式ですよ。今、副会長言われたように、社団法人法ですと理事がころころ変わっちゃったら会社がやっていけないので、現理事がルールに則って決めると。それは理解できるんですが、一般会員の方は、通常の学会組織からこうだと、理事会が閉鎖組織のような認識を受けてしまうわけですから、会員には啓発活動というか、今の理事会での次期理事選出のルール、それも明確にホームページ等で公表されたほうが良いと思います。

杉山 早急に選挙細則定款のHPに掲載するようにします。

廉澤 獣医麻酔外科学会でもそこはどうするかっていうのが結構議論されたところではあるんですけども、時代時代で決め方っていうのは、シチュエーションでやっぱり変わってくところがありまして、定款は定めてしまうと簡単に変えられないんですね。ですから、一般的にははっきりした部分だけ定款に書いて、あとは内規なりで対応するというのが一般的で、逆に私はこの代議員を決める部分は行き過ぎじゃないかなと感じています。

杉山 他にご意見ございますか。それでは会は以上になります。このあと定時社員総会を閉めさせてさせていただきますが、最後に任期の話させていただきます。代議員の任期は定時社員総会終了の日までとなっております。ですので、代議員に関しては、新代議員は明日(2017年7月3日)からが任期になります。理事は定時社員総会終了の時までが任期になりますので、この会議が終わった時点で現理事会は終了になりまして、この時点で新理事会が発足いたします。ですので、このあと会議閉めましたら、代議員の先生にはご退出いただきまして、この場で新理事による新理事会を行います、その中で会長の選出を行います。

以上になります。

7. 閉会

石田 この会を閉めるにあたりまして、この旧理事会最終ですので、旧理事会から新理事会への一つ、申し送り事項としてお願いをしておきます。この名簿を今、全部見まして、1人ちょっと足りないなという人がいました

ので、ご本人は嫌がるかもしれませんが、南 毅生先生にどこか重要な役職に入っただくように次の理事会に申し送りします。これは国際関係のことで、どうしても南先生にはどこかに入っただきたいと思ひます。

それでは、これを持ちまして社員総会を終えたいと存じます。どうもご協力ありがとうございました。

議事録署名人

原田 智

寺澤 義郎